

次のように一般競争入札を行うので、静岡県財務規則（昭和39年静岡県規則第13号）第34条の規定に基づき公告する。

令和7年3月14日

静岡県知事 鈴木康友

## 1 入札に付する事項

(1) 入札番号

産エ第1号

(2) 業務名

令和6年度特別高圧電力価格高騰対策緊急支援事業業務委託

(3) 業務概要

エネルギー価格高騰による影響を軽減するため、特別高圧契約で受電する中小企業等に対して行う支援金の給付に関する業務

(4) 業務期間

契約締結日から令和7年9月30日（火）の間

(5) 入札方法

総価による。入札書は持参するものとし、郵送又は電送による入札は認めない。入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する額を入札書に記載すること。

## 2 競争入札参加資格

次に掲げる要件をすべて満たす者であること。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 静岡県が発注する一般業務委託に係る競争入札参加資格において、「総務事務」の営業種目について競争入札参加資格を有する者又は新たに競争入札参加資格の審査を受けて参加資格を認められた者であること。

(3) 静岡県内に本社または支店等の営業の拠点を有し、業務遂行を行う事務局を県内に設置することができる者であること。

(4) 静岡県の物品調達等及び一般業務委託に係る入札参加停止基準による入札参加停止期間中の者でないこと。

(5) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者（更生手続開始の決定を受けている者を除く。）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（再生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。

(6) 国又は地方公共団体が発注した支払事務業務を受託した実績を有する者であること。

(7) 次のアからキまでのいずれにも該当しない者であること。

ア 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「法」という。）第2

条第2号に該当する団体（以下「暴力団」という。）

イ 個人又は法人の代表者が暴力団員等（法第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者をいう。以下同じ。）である者

ウ 法人の役員等（法人の役員又はその支店若しくは営業所を代表する者で役員以外の者をいう。）が暴力団員等である者

エ 自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団又は暴力団員等を利用している者

オ 暴力団若しくは暴力団員等に対して、資金等提供若しくは便宜供与する等直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し又は関与している者

カ 暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有している者

キ 相手方が暴力団又は暴力団員等であることを知りながら、下請契約、資材又は原材料の購入契約その他の契約を締結している者

### 3 入札者に求められる義務

この入札に参加を希望する者は、入札参加資格を証明する書類を令和7年3月19日（水）午後4時までに下記6（6）担当部局に提出しなければならない。

### 4 入札説明書等の配布期間及び配布場所

#### (1) 配布期間

公告日から令和7年3月19日（水）まで

#### (2) 配布場所

静岡県ホームページに電子データを掲載する。

URL：<http://www.pref.shizuoka.jp/sangyoshigoto/kigyoshien/1056459.html>

### 5 入札執行の日時及び場所

令和7年3月26日（水）午前10時00分

静岡県静岡市葵区追手町9番6号 静岡県庁別館8階第1会議室B

### 6 その他

#### (1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

#### (2) 入札保証金及び契約保証金

免除

#### (3) 入札の無効

本公告に示した競争入札参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件等に違反した者のした入札は無効とする。

#### (4) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

#### (5) 契約書作成の要否

要

(6) 担当部局

〒420-8601 静岡県静岡市葵区追手町9番6号

静岡県経済産業部産業革新局エネルギー政策課 電話番号054-221-2949

(7) 詳細は入札説明書による。